

言明セルニ不拘未ダ実行セカレガ等議解決後懸談
會ヲ催サレタレ

質素ニ関クコトヲ承認ス

(ホ) 誓約書ヲ撤廢スルコト

撤廢スルコトハ困難ナルニ職工側ニ不利益ノ字句

ヲ削除スルコト、ナレ解決ス

(ハ) 会社ト従業員トノ委員会ヲ設置スルコト

委員会設置ハ承認シ得カレヲ以テ将来研究問題ト

シテ保留スルコトニ決定ス

右及申ノ通ニ報候也

七、三、八、一、七、二、九

勞秘第一三九二號

昭和四年七月三十一日

警視總監 丸山鶴吉

内務大臣 安達謙藏 殿

社會局長 官 殿

大阪府知事 柴田善三郎 殿

合資會社東京鐵骨橋梁製作所ノ

勞働爭議ニ関スル件 (再發——解決)

一、親方制度撤廢要求ニ対スル會社ノ發表ニ不満アリ職工百三十名急業ス
又二十九日妥協成立シテ解決ス

一、警視廳發生ノ場所